

2

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	交通安全施設整備事業	会計名称	一般会計		担当課	危機管理課	
		予算科目	2 款 1 項 10 目	事業番号	300	所属長名	宮崎栄司
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	木村隆司	
法令根拠等	伊予市交通安全の保持に関する条例、道路法42条				実 施 期 間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり					【終了】	令和 年度(予定) ☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	市民の安全・安心の確保のため、交通安全施設の整備・充実を図る。						
事業の対象	一般市民		事業の目的	市の管理する道路における交通環境の改善、交通事故の防止、交通の円滑化			
事業の内容 (整備内容)	市道防護柵等の設置・市道反射鏡の修繕、設置		昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財 源 内 訳	直接事業費	4,557	4,759	0	0	0	4,631	カーブミラー設置、修繕	箇所	20	20	11	23	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	市道防護柵等設置工事	箇所	9	6	1	10	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	4,557	4,759	0	0	0	4,631							
職員の人工（にんく）数		0.10	0.10				0.10							
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費＋人件費		5,356	5,540				5,412							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						4,012	4,800	4,800	4,800	4,800	23,212			
成 果 指 標	指 標	交通安全施設設置箇所数（修繕含む）				単位 箇所	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度		
								目 標	26	26	26			
	指標設定の考え方	安全な交通網の構築という観点から、交通安全施設の設置数を成果指標とする。						実 績	29	33				
	指標で表せない効果	工事施工により、交通に与える影響については、指標で表せない。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		補助要綱に基づき適切な実施が来ている。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	道路反射鏡管理シールを作成し、正確な管理が出来るようにした。また、地域要望以外の突発的な道路反射鏡の破損（倒壊含む）について、反射鏡を再利用するなど柔軟に対応できた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が	S				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	5						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	合計点が	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 道路交通における市民の安全を確保するうえで不可欠な事業である。さらに、市民からの設置要望も多い。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	4						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4	合計点が	A				
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3					14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	